






市民生活部 成果報告

市民生活部長 廣瀬 峰 雄

部局達成度

				
-	9	2	1	2
-	3	-	1	-

(うち危機管理局分)

総 括

窓口サービスについては、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の手数料の減額や転入・転出手続きのワンストップを開始し、市民の利便性の向上を図りました。

広聴については、様々な方法を通し幅広く市民の意見等を聴くことで、市政への理解を深めるとともに、市民のニーズを把握するよう努めました。

消費者行政については、消費生活相談における解決力の強化に努めるとともに、市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう適宜情報発信を行いました。

市民協働については、ボランティアの体験活動、情報提供、活動相談を充実させることでボランティア活動の更なる普及拡大を図るとともに、ニーズに応じた市民活動団体への支援を行い、協働のまちづくりを進めました。

環境については、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査を行うなどゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進しました。新ごみ処理施設については、地元の意見を丁寧に聞きながら、着実に整備を進めました。生活環境保全については、公害の未然防止や廃棄物の適正処理などの取組を計画的に進めました。

市民の安全・安心については、福祉専門職と連携する個別避難計画作成に係るモデル事業を実施することで共助の支援体制づくりへつなげました。また、県や警察と連携し、街頭犯罪の抑止を目的に防犯カメラを設置する自治会等に支援を行い地区の防犯力向上を図りました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、環境にやさしい、安全安心な住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 市民の利便性向上のため、効率的で多様なニーズに対応できる窓口サービスを提供します

マイナンバーカードの申請件数については、国のマイナポイント事業による取得促進効果や、全庁応援体制により出張申請受付の実施回数を増やすことができたことで、目標を大幅に超える成果がありました。

市民課窓口での各種証明書発行手数料の支払いについて、キャッシュレス決済サービスを導入し、決済手段の多様化に対応することで窓口サービスの向上を図りました。

また、住民基本台帳システムを改修し、マイナンバーカード所持者がマイナポータルから転出届・転入予約を行い、あらかじめ通知された転出情報から転入地市区町村が事前準備を行う、転出・転入手続の時間短縮・ワンストップ化を全国一斉に開始しました。

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市民の意見を幅広く聴取するため、スマートフォン等から気軽に回答できるインターネットアンケート「ふくeアンケート」を2回実施しました。

実施にあたっては、チラシの全戸回覧や公式 SNS の活用など、積極的な広報を行ったことにより、多くの市民の方から回答をいただき、今後の取組の参考とすることができました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」等を通して、市民の意向等を把握し、市の取組の参考とすることができました。

III. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

複雑多岐に亘る消費生活相談に的確に対処できるよう、専門事例や相談事例、スキルアップ研修会等に積極的に参加することにより、相談解決力の強化に努めました。

また、市民への啓発活動として JR 福井駅前での街頭啓発、市内大学等へのパネル展示、市民向け講演会や成人式パンフレットへの広告掲載等を通じ、あらゆる年代層への確かな情報発信を行い、消費者保護の充実を図りました。

IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

市民と行政との協働によるまちづくりについては、市民活動団体への「ふくい市民活動基金」による助成、運営力向上を図る講座や助成金活用説明会等を開催するとともに、市職員に対しても協働の意識醸成のための研修を実施し、市民協働の推進につなげました。

ボランティア活動の支援については、継続的な活動につながるよう、各種ボランティア講座の開催やコーディネーターによる活動相談、ボランティアネット等による情報発信をしました。

災害ボランティアについては、令和4年8月の大雨で被災した南越前町へボランティアバスを運行し、現地で災害ボランティア活動を行いました。このほか、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体との開設訓練・研修など実践的な訓練を実施し、災害ボランティアセンターの運営力の向上に取り組みました。

V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組については、脱炭素の計画づくりに必要な再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査等を行いました。一方で、市有施設におけるエネルギー使用量については、コロナの影響により休止していた業務を再開したことで、公用車の使用頻度が増加したため未達成となりました。今後は、日常業務における近・中距離への移動については徒歩や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車の入れ替えのタイミングを捉えたEV化などや、施設のLED化を積極的に促すことで、エネルギー使用量の削減について全庁的な意識の改革をさらに進めます。また、ごみの発生抑制や資源化については、コロナ禍により地域の集団資源回収が減少していることなどから、可燃ごみにリサイクル可能な古紙類が多く含まれていました。紙資源の分別排出を促進するため、来年度は、小中学生に雑がみ分別袋を配布するとともに、分別方法や回収拠点をチラシで周知するなど、啓発活動を強化します。

新ごみ処理施設整備については、敷地造成工事に着手するとともに、整備運営事業の土木建築の実施設設計が完了しました。また、令和3年度から進めている調整池整備工事が完成しました。

生活環境の保全については、大気や河川などの環境調査を行うとともに、公害の未然防止のため、事業場への立入・調査や企業向け研修会を開催しました。廃棄物の適正処理については、許可・届出の審査や処理施設への立入、高濃度PCB廃棄物の処分に係る指導を行うとともに、野焼きや不法投棄防止の啓発、パトロールを行いました。

<危機管理局担当>

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります




実践的・広域的な防災訓練等については、職員の災害対応能力の向上を目的に各種防災訓練を実施したほか、災害時応援協定を締結している民間事業者等との連携強化を図るため情報伝達訓練等を実施しました。また、地域の防災力向上を図るため、自主防災組織を対象に研修会や意見交換会を実施しました。

災害時の避難支援体制の充実については、災害時マンホールトイレを避難所となる小学校に整備しました。また、個別避難計画の効率的な作成手法を構築するため、優先度の高い個別避難計画作成について福祉専門職等と連携し、モデル事業を4地区で実施しました。来年度は12地区を推進地区とし、事前に地区内の関係団体と協議を行い、実施体制を整えた上で個別避難計画作成の推進に取り組みます。




災害時における民間企業等との連携強化については、物流や情報発信などの分野において新たに6件の協定を締結したほか、1件の協定を見直しました。一方、災害時の一時的な避難場所の確保を目的とした地域と民間企業等の協定の締結については目標に達しなかったため、来年度は、地域と民間企業等に協定の効果やお互いの有益性を理解していただき、新たな避難場所が確保できるよう引き続き支援します。

防犯活動の支援については、防犯隊が実施する防犯パトロールや特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動等を支援しました。また、子どもへの声かけや街頭犯罪の抑止を目的として自治会等が設置する防犯カメラの設置に対し助成を行うなど、地区の防犯力向上を図りました。



I. 市民の利便性向上のため、効率的で多様なニーズに対応できる窓口サービスを提供します

1	窓口サービスの向上 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>マイナンバーカードの休日・時間外窓口の開設や、企業・団体等に加え、大型商業施設でも定期的に出張申請受付を実施するなど、市民の利便性を高め、サービスの向上を図ります。併せて、高校生以下の青少年を対象とした取組を進め、更なるカードの申請者数の増加に努めます。</p> <p>また、デジタル化の進展による決済手段の多様化に対応するため、市民課窓口での各種証明書発行手数料の支払いについて、キャッシュレス決済サービスを導入し、窓口サービスの向上を図ります。</p> <p>その他、住民基本台帳システムを改修することにより、マイナンバーカード所持者がマイナポータルから転出届・転入予約を行い、あらかじめ通知された転出情報から転入地市区町村が事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮・ワンストップ化を図ります。</p>				
取組内容	<p>○マイナンバーカード出張申請受付実施（170回） （内訳）・企業、団体等：20回 ・大型商業施設：59回 ・公民館：26回 ・市施設：38回 ・小・中・高校：27回</p> <p>○マイナンバーカード休日窓口開設（49回） ○マイナンバーカード時間外窓口開設（52回） ○キャッシュレス決済サービスの導入（11月） ○転出・転入手続ワンストップ開始（2月）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>マイナンバーカード申請件数：30,004件（3年度） →31,000件（4年度）</p> <p>キャッシュレス決済サービスの導入：9月 転出・転入手続ワンストップ開始：3月</p>			<p>マイナンバーカード申請件数：89,880件</p> <p>キャッシュレス決済サービスの導入：11月 転出・転入手続ワンストップ開始：2月</p>		
成果・課題	<p>マイナンバーカード申請件数は、国のマイナポイント事業による取得促進効果や、全庁応援体制により出張申請受付の実施回数を増やしたことで、さらに、令和5年1月からは市役所の申請窓口や出張申請受付を民間に委託し効率化を図ったことにより、目標を大幅に超える成果がありました。また、青少年を対象とした取組として、高校へのお出張申請受付を実施しました。今後も、カードの申請について市民に広く周知することで、更なる申請件数の増加を目指します。</p> <p>キャッシュレス決済サービスについては、世界的な半導体不足の影響による機器調達の遅れから当初導入予定より遅れましたが、11月からサービスを開始しました。今後も、窓口利用のお客様にキャッシュレス決済を案内し、利便性の向上を図ります。</p> <p>転出・転入手続きワンストップ化については、国が示した期日である令和5年2月6日に開始しました。今後も、マイナンバーカードで転出届出と転入予約をすることで、手続に行くのは転入先市区町村のみとなり、書類の記入も省略できるなど利便性を周知し、窓口での受付時間の短縮とサービスの向上を図ります。</p>				




II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します




2	市民意見募集の推進	 	達成度																																					
実行内容																																								
行動目標	<p>市民の意見を幅広く聴取し、各所属における取組の参考とするため、スマホ等から気軽に回答できるインターネットアンケート「ふくeアンケート」を実施します。より多くの方に協力していただけるよう、チラシの全戸回覧のほか、公共施設等でのチラシの掲示、公式LINEや各所属のSNSを通じた周知、イベント会場でのPRなど、積極的な広報活動を通じて、回答数の増に取り組みます。</p> <p>また、市の重要な施策について市民から広く意見を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市の施策について市民に説明する「市政出前講座」、市民の意見や提案を市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。</p>																																							
取組内容	<p>○令和4年度ふくeアンケート 2回実施</p> <p><第1回> ・調査期間 6月16日～7月31日 ・調査項目 ホームページ、キャッシュレス決済、食育、生活環境、居住意向 ・回答数 1,485件</p> <p><第2回> ・調査期間 10月20日～11月30日 ・調査項目 SDGs、人権、男女共同参画、たばこのポイ捨てと路上喫煙規制、スポーツ ・回答数 1,226件</p> <p>○パブリック・コメント 6件 ・意見提出者数 5人 ・意見提出件数 16件</p> <p>○市政出前講座 全105講座 ・開催実績：125回</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> </table> <p>○市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>メール</th> <th>市民ポスト・手紙・FAX</th> <th>電話・窓口</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>185</td> <td>27</td> <td>132</td> <td>344</td> </tr> </table>				月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	開催回数	5	6	10	27	23	7	11	8	4	10	9	5	125	メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計	185	27	132	344
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																											
開催回数	5	6	10	27	23	7	11	8	4	10	9	5	125																											
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計																																					
185	27	132	344																																					
指 標																																								
計画		結果・成果																																						
「ふくeアンケート」平均回答数:771件（3年度） →1,000件（4年度）		「ふくeアンケート」平均回答数:1,355件																																						
成果・課題	<p>ふくeアンケートの実施にあたり、広報ふくいや公式LINEへの掲載のほか、チラシの全戸回覧や大学の学生向け電子掲示板への掲載、イベントでの周知など、積極的な広報を行った結果、目標の1,000件を上回る回答を得ることができました。</p> <p>第2回アンケートにおいて「どこでアンケートを知ったか」について調査したところ、公式LINEや電子掲示板、自治会回覧が効果的であったことが分かりました。今後も効果的な周知方法を実施し、幅広く市民の意見等を聴取し、市民サービスの向上につなげるよう努めていきます。</p>																																							

Ⅲ. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます




3	消費者行政の推進		達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>複雑多岐に亘る消費生活相談に的確に対処し、市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、解決力を強化します。</p> <p>また、消費者トラブルに遭わない「かしこい消費者」を育成するため、あらゆる年代層に対し、幅広く消費者啓発を推進します。</p>									
	取組内容	<p>○相談解決力強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門事例研修（国民生活センター主催）参加 8回（対面1回、オンデマンド7回）（4～2月） ・遠隔研修（国民生活センター主催）参加 12回（4～12月） ・相談事例研究会（福井県消費生活センター主催）参加 8回（4～2月） ・スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加 3回 （7月、9月、12月） ・靈感商法等悪質商法研修会（福井県消費生活センター主催）参加 2回（1月、2月） <p><参考>相談件数処理結果</p> <table border="1" data-bbox="357 882 1098 965"> <thead> <tr> <th>相談件数</th> <th>斡旋不調</th> <th>処理不能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,493件</td> <td>4件</td> <td>8件</td> </tr> </tbody> </table> <p>消費生活相談の解決率（相談件数 - 斡旋不調・処理不能件数）/相談件数 $= (1,493 \text{ 件} - 12 \text{ 件}) / 1,493 \text{ 件} \approx 99.2\%$</p> <p>○あらゆる年代層への消費者啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座実施 8回（通年） ・寸劇公演実施 8回（通年） ・児童館消費者講座（子ども消費者教室を含む）実施 7回（7～8月） ・「くらしの講座」実施 8回（10月、11月） ・ショッピングセンター等における環境啓発実施 6回（8～11月） ・「消費者のつどい in 2022 ～いま私たちにできること～」講演会開催 1回（10月） <p>○その他の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間街頭啓発（JR福井駅西口）（5月） ・パネル・タペストリー展示（図書館、市内大学、アオッサ他）（4～1月） ・包括支援センターを通じた高齢者向けチラシ配布（9月） ・はたちのつどいパンフレットへの啓発広告掲載（12月） ・婦人向け学習会実施（1月） ・若者向けポスター掲示による啓発（2～3月） （JR福井駅、えちぜん鉄道福大前西福井駅、市内自動車学校） 				相談件数	斡旋不調	処理不能	1,493件	4件
相談件数		斡旋不調	処理不能							
1,493件	4件	8件								
指 標										
計 画		結 果 ・ 成 果								
<p>③ 38 消費生活相談の解決率：99.1%</p> <p>各種消費者講座実施回数：30回（3年度） →35回以上（4年度）</p>		<p>③ 38 消費生活相談の解決率：99.2%</p> <p>各種消費者講座等実施回数：38回</p>								
成果・課題	<p>令和4年度は、健康食品や化粧品等の定期購入に関する相談や情報配信サービスに関する相談が増加しましたが、こうした事例に的確に対応できるよう、国民生活センターや福井県消費生活センターが実施する研修に積極的に参加し相談解決力の強化に努めました。</p> <p>また、市民への啓発活動を実施する中で、あらゆる年代層に向けた正確かつ確かな情報発信を行い、消費者問題に関する注意喚起に努めました。</p> <p>来年度においても、消費生活相談の対応力強化及びきめ細かな情報発信に努め、より一層の消費者保護の充実を目指します。</p>									




IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます




4	市民と行政との協働によるまちづくりの推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市民、市民活動団体等と市が連携し、共通の目標のため、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う協働のまちづくりを進めます。</p> <p>また、ふくい市民活動基金助成事業をきっかけとして、新たな協働事業の創出に努めます。</p> <p>助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者に基金への協力を呼び掛けます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市民協働推進委員会の開催：4回（4月、7月、12月、3月） ○ふくい市民活動基金への寄附：101件 <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業者への寄附依頼（9～12月） ・事業者への郵便送付・訪問、福井街角放送、広報ふくい、ハピテラス大型ビジョン ○ふくい市民活動基金助成事業：12件 <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業決定（5月）（協働提案コース2件、自由提案コース5件、チャレンジコース5件） ・成果発表会（3月） ○市民活動団体向けセミナー等の実施：6回 104人 <ul style="list-style-type: none"> ・団体の資金調達と運営を実例から学ぶセミナー（7月） ・Zoom活用セミナー（11月） ・助成金合同説明会（10月、2月） ・基礎からわかる団体の設立と運営講座（2月） ・市民活動のためのAED・救命講座（2月） ○市民活動体験の実施：2回 43人 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みワールドツアー（7月） ・ウォーキング講座と初詣ウオーク（12月、1月） ○市民活動団体パネル展（10/21～11/6）：パネル展示29団体、ワークショップ7団体 ○市民協働推進職員研修会の開催（11月） 25人（係長級職員） ○令和4年度市内協働事業調査の実施（3月） ○協働の担い手育成事業の実施（3月） 23人 ○まち美化パートナー制度パネル展の開催（9/27～10/16） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：100件（3年度）→110件（4年度） 「ふくい市民活動基金」寄附件数：97件（3年度） →100件（4年度）			市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：118件 「ふくい市民活動基金」寄附件数 ：101件		
成果・課題	<p>市民活動団体向けのセミナー等を開催することにより、団体の運営力向上を図るとともに、活動紹介パネル展などを通して団体活動の周知と活性化を図りました。</p> <p>また、「ふくい市民活動基金助成事業」が協働事業のきっかけづくりとなり、事業数の増加につながることができました。</p> <p>この助成事業の財源である「ふくい市民活動基金」については、市民への制度の更なる周知と、事業者を訪問し趣旨とメリット等を説明しながら寄附を募ることで、目標件数を達成できました。</p> <p>今後も、市民活動団体への助成制度や講座内容を充実させることで、市民協働への意識の醸成を図り、協働の更なる促進に努めます。</p>				




5	ボランティア活動の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>総合ボランティアセンターを拠点に、コーディネーターが中心となって、ボランティアに関する情報提供、活動相談、セミナーや体験講座を充実させ、実際の活動や継続的な活動に結びつけます。</p> <p>災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。</p>				
	取組内容	<p>○センターGW特別イベントの開催（4/30、5/1）</p> <p>○ボランティア活動促進に係る各種講座等の開催（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアアカデミー事業 <ul style="list-style-type: none"> はじめてのボランティア：9回 32人 分野別講座：5分野（まちづくり・子育て・環境・福祉・観光おもてなし・福祉）103人 ステップアップ講座：2講座 30人 フォローアップ講座：4講座 73人 ・市民ボランティア活動促進事業：4講座 74人 <p>○ボランティア受入れスキルアップ事業 51人</p> <p>○総合ボランティアセンター運営委員会の開催：3回（6月、11月、3月）</p> <p>○子どもボランティアコーディネート支援校への助成 6校（4小学校、2中学校）</p> <p>○災害ボランティアセンター関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター連絡会の開催：3回 ・災害ボランティアパネル展：2回（6/25～7/20、1/14～22） ・各種訓練の実施：5回 <ul style="list-style-type: none"> センター運営研修会（5月）、センター開設運営訓練（5月）、初動訓練（6月）、総合防災訓練での合同演習（6月）、被災地でのセンター活動経験者による勉強会（3月） 			
指 標					
計画			結果・成果		
総23	ボランティア講座受講者数 : 302人（3年度）→310人（4年度） 災害ボランティアセンター運営訓練等実施回数 : 5回	総23 ボランティア講座受講者数：312人 災害ボランティアセンター運営訓練等実施回数 : 5回			
	<p>成果・課題</p> <p>ボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、多様なテーマでの分野別講座、知識やスキルを高め活動の幅を広げるステップアップ講座、活動の継続のためのフォローアップ講座を行うボランティアアカデミー事業に加え、気軽にボランティア活動を体験できる事業を実施しました。実施に際しては、講座や体験事業の方法などを工夫することで、ボランティア講座受講者数の増加と、その後のボランティアグループへの参加につながりました。</p> <p>災害ボランティアに関する活動としては、令和4年8月の大雨で被災した南越前町へボランティアバスを運行し、市民や職員が災害ボランティア活動を行いました。また、年間を通じて、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体との開設運営訓練・研修など、より実践的な訓練を実施し目標を達成しました。来年度も、これらから得られた課題について分析しながら、災害ボランティアセンターの運営力の向上につなげていきます。</p>				






V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

6	新 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進 ゼロカーボン			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>2050年のゼロカーボンシティ実現を見据え、再生可能エネルギーの利用促進に関する目標等を設定するための調査事業を実施します。</p> <p>また、日常生活での自発的な温暖化対策を促す COOL CHOICE FUKUI 事業を進めます。</p> <p>さらに、あらゆる事務事業で温室効果ガス排出量の削減又は吸収の取組が推進されるよう、部局を横断した進捗管理や助言等を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の完了（委託契約期間：8～1月） ○COOL CHOICE FUKUI 事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくいの環境#CM コンテストの開催（募集：6～9月、審査：10月、表彰式：11月、作品放映：12月） ・「FUKUI 2050 脱炭素ワークショップ」の開催（募集：9月、実施10月（2回）、成果発表会11月） ○市有施設におけるエネルギー使用量低減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・既存照明のLED化推進に関する啓発、公用車使用時における燃料電池自動車の利用推進 ・冬季におけるウォームビズ推進や節電等の啓発 ○ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント出展：6回、水素エネルギーに関する出前講座：2回 計8回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査 ③0 温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算値） ：2,171千t-CO ₂ （元年度） → 2,134千t-CO ₂ （2年度） → 2,098千t-CO ₂ （3年度） → 2,063千t-CO ₂ （4年度） 市有施設におけるエネルギー使用量 電気：58,574千kWh（3年度見込み） → 57,988千kWh（4年度） ガソリン：148,601リットル（3年度） → 147,115リットル（4年度） ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 ：4回（3年度）→ 8回（4年度）	再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査 ③0 温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算値） ：2,155千t-CO ₂ （元年度確定値） → 2,068千t-CO ₂ （2年度速報値） → 2,098千t-CO ₂ （3年度） → 2,063千t-CO ₂ （4年度） 市有施設におけるエネルギー使用量 電気 ：57,860千kWh（見込み） ガソリン：154,702リットル ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 ：8回				
成果・課題	<p>再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査については、本市の地域概況や地域特性についての整理、再生可能エネルギー等のポテンシャル調査、温室効果ガス排出量の将来推計等を行い、再エネの導入等により今後削減していく必要のあるCO₂量を明らかにしました。</p> <p>市有施設におけるエネルギー使用量については、コロナの影響により休止していた業務を再開したことで、公用車の使用頻度が増加したため未達成となりました。今後は、日常業務における近・中距離への移動については徒歩や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車の入れ替えのタイミングを捉えたEV化などや、施設のLED化を積極的に促すことで、エネルギー使用量の削減について全庁的な意識の改革をさらに進めます。</p> <p>ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動については、地域総合防災訓練等のイベントへの出展や小学校・公民館での出前講座を通して、水素エネルギーやゼロカーボンシティに関する普及啓発ができました。来年度も引き続き、ゼロカーボンシティ実現に向けて、取組を進めていきます。</p>				




7	自然環境保全の取組と環境教育の拡充			達成度						
実行内容										
行動目標	<p>本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、環境ボランティアとの協働を推進していきます。</p> <p>また、市民一人ひとりが環境について自ら学び、考え、行動できるきっかけとなるよう、環境学習講座を開催します。</p>									
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市自然ファンクラブ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備事業：2回（4月、10月）と自然観察会の開催：2回（11月、3月） ○環境講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座、児童館出前講座、その他講座：計38回（通年） ・環境アドバイザー派遣事業：36件（通年） ○福井市環境学習プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全幼小中学校から計画書提出（5月） ・全幼小中学校から実績報告書提出（1月） ・教員向け研修会（8月） ・環境アドバイザーによる学校訪問：6校 								
指 標										
計 画			結 果・成 果							
総	32 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数(累計) ：263人(3年度)→310人(4年度)	32 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数(累計)：312人	総	33 環境に関する講座参加者数 ：1,985人(3年度)→2,200人以上(4年度)	33 環境に関する講座参加者数：2,531人					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="129 1451 204 1904" style="writing-mode: vertical-rl;">成果・課題</td> <td colspan="5" data-bbox="204 1451 1428 1904"> <p>福井市自然ファンクラブ登録者数は、各種イベントの開催時に情報提供を行うなどしたことにより、登録者が増加しました。</p> <p>環境講座の参加者数は、市民の多様化する興味関心に沿った様々なテーマを設定し、募集チラシやSNS等の内容を工夫したことにより、参加者が増加しました。また、各種団体からの申請による講座の開催数も増加したことから、より多くの市民に対して、環境に関する学びの場を提供することができました。</p> <p>来年度も、本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、講座の開催等引き続き取り組んでいきます。</p> </td> </tr> </table>					成果・課題	<p>福井市自然ファンクラブ登録者数は、各種イベントの開催時に情報提供を行うなどしたことにより、登録者が増加しました。</p> <p>環境講座の参加者数は、市民の多様化する興味関心に沿った様々なテーマを設定し、募集チラシやSNS等の内容を工夫したことにより、参加者が増加しました。また、各種団体からの申請による講座の開催数も増加したことから、より多くの市民に対して、環境に関する学びの場を提供することができました。</p> <p>来年度も、本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、講座の開催等引き続き取り組んでいきます。</p>			
成果・課題	<p>福井市自然ファンクラブ登録者数は、各種イベントの開催時に情報提供を行うなどしたことにより、登録者が増加しました。</p> <p>環境講座の参加者数は、市民の多様化する興味関心に沿った様々なテーマを設定し、募集チラシやSNS等の内容を工夫したことにより、参加者が増加しました。また、各種団体からの申請による講座の開催数も増加したことから、より多くの市民に対して、環境に関する学びの場を提供することができました。</p> <p>来年度も、本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、講座の開催等引き続き取り組んでいきます。</p>									




8	ごみの発生抑制、資源としての活用 ゼロカーボン	12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナースHIPで 目標を達成しよう 	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再利用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。</p> <p>プラスチックごみの発生抑制や食品ロスの削減、紙資源の有効利用に向けた雑がみの回収促進等について、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を行います。</p> <p>また、令和元年度より開始したフードドライブを、事業者との連携を図りながら実施します。マル優エコ事業所については、企業に登録を呼びかけ、新規登録企業増に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別や減量等にかかる出前講座の開催及び事業所への訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催：21回 ・事業所への訪問：86件 ○啓発イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ削減の啓発パネル展の実施：4回（5～2月） ・環境関連イベントへのブース出展：4回（8～12月） ○ごみ削減の広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化地区推進員の研修会開催（6月） ○3R推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ組成調査を実施し、資源物の混入割合を調査（12月） ○フードドライブの実施：5回（6～12月） ○マル優エコ事業所新規登録の呼びかけ：21社 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
1人1日当たりのごみ排出量 ：861g（3年度見込み）→857g（4年度） 可燃ごみ混入資源物の割合 ：22.7%（3年度）→21.8%（4年度） フードドライブ実施回数 ：3回（3年度）→4回（4年度） マル優エコ事業所登録数 ：57社（3年度）→61社（4年度）	1人1日当たりのごみ排出量：843g 可燃ごみ混入資源物の割合：26.6% フードドライブ実施回数：5回 マル優エコ事業所登録数：62社				
成果・課題	<p>1人1日当たりのごみ排出量については、新型コロナウイルスによる日常生活や事業活動への影響もありましたが、パネル展示、出前講座の開催、広報番組など、様々な手段でごみの発生抑制や資源化に向けた啓発に努めたことにより、目標を達成しました。</p> <p>一方で、可燃ごみ混入資源物の割合については、26.6%と昨年度から3.9ポイント増加し、目標を達成できませんでした。その主な要因は、リサイクル可能な古紙類が24.4%と多く含まれていたためですが、コロナ禍により地域の集団資源回収が減少していることなどから、近年は数値が高くなっています。紙資源の分別排出を促進するため、来年度は小中学生に雑がみ分別袋を配布するとともに、分別方法や回収拠点をチラシで周知するなど、啓発活動を強化します。</p> <p>フードドライブについては、6月と12月に民間商業施設等と連携して開催したほか、各種イベントの機会も捉えて合計5回実施しました。来年度も引き続き、関係機関と連携して開催します。</p> <p>マル優エコ事業所については、SDGsに積極的に取り組む企業を訪問して登録を呼びかけました。来年度も引き続き啓発活動に取り組み、3Rの推進を図ります。</p>				




9	新ごみ処理施設整備事業 ゼロカーボン			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>安定したごみ処理を継続するため、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始に向けて、整備運営事業の実施設計に着手します。また、令和3年度から進めている調整池整備工事を完成させます。</p> <p>さらに、立地地区の理解を深めるため、意見交換や説明を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備・運営事業の実施設計（土木建築） <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計完了（7月） ・詳細設計開始（8月） ・実施設計（土木建築）の完了（3月） ○調整池整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・契約の変更（9月） （工期：令和4年9月30日→令和4年11月11日） ・工事完成（11月） ○立地地区における意見交換や説明（計9回） 役員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：新ごみ処理施設整備に係る工事等の概要説明（5月） ・第2回：（仮称）新ごみ処理施設概要説明（6月） ・第3～5回：施設外観デザインについての意見交換（7月、9月、10月） ・第6、7回：施設外観色調についての意見交換（11月、2月） 総会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：新ごみ処理施設整備事業等について（11月） ・第2回：実施設計の内容について説明（2月） 				
指 標					
計画			結果・成果		
施設整備・運営事業の実施設計（土木建築）の完了 調整池整備工事の完成：9月 立地地区における意見交換や説明の実施：5回			施設整備・運営事業の実施設計（土木建築）の完了 調整池整備工事の完成：11月 立地地区における意見交換や説明の実施：9回		
成果・課題	<p>施設整備・運営事業の実施設計（土木建築）については、施設の建設工事に必要な実施設計が完了しました。</p> <p>調整池整備工事については、調整池本体の整備は9月に終了しましたが、建設発生土の工事間流用が調整できたことから11月まで工期を延長しました。</p> <p>立地地区における意見交換や説明の実施については、立地地区である岡保地区の理解を深めるため、施設の概要や外観デザイン・色調について意見交換や説明を実施しました。より丁寧な説明を行うことで地元の理解を得ることができ、施設外観デザイン及び色調を決定することができました。</p> <p>来年度は、工事間の調整を密に図りながら、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始を目指していきます。</p>				

10	良好な生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、ばい煙発生施設や排水規制事業場への立入調査・指導を行い、良好な生活環境の保全を図っていきます。また、事業者の公害の未然防止に係る意識向上のため、企業向け研修会を行うなど、積極的に啓発に取り組みます。</p> <p>廃棄物の適正処理については、廃棄物処理業者、排出者等への指導・監督を引き続き行うとともに、啓発やパトロール等による不法投棄及び不法焼却の抑制に努めます。特に、排出者への指導に係る新たな取組として、廃棄物の適正処理や減量等の促進を目的とする、企業へのアドバイザー派遣事業に着手します。</p> <p>また、PCB 廃棄物については、環境省や処理機関等と連携し確実な処分手続きにつなげ、高濃度 PCB 廃棄物等が市内に残置されないことがないように、期限内処分に向けて取組を進めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大気観測状況（常時） <ul style="list-style-type: none"> ・一般大気観測：福井局、岡保局、石橋局（窒素酸化物 外 10 項目） ・自動車排ガス観測：自排福井局（窒素酸化物 外 7 項目） ○公共用水域等監視状況 <ul style="list-style-type: none"> ・河川：12 回×15 河川（環境基準の設定されている 7 河川（国土交通省実施 1 河川）を含む） ・海域：4 回×7 地点 ・地下水：1 回×10 地点 ○事業場立入件数 <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙等規制事業場：85 件 ・特定粉じん排出作業：51 件 ・排水規制事業場：96 件 ○企業向け研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：アスベストの事前調査と法改正 ・開催日：12 月 6 日 ・参加企業数：38 社 ○廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・許可・届出等審査：663 件 ・協議書・報告書受理：1,751 件 ・監視パトロール：300 件 ・廃棄物処理施設立入調査：105 件 ・苦情、不適正事案対応：111 件 ○廃棄物減量等アドバイザー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・養成研修会の開催：4 回 ・企業への派遣：1 社 ○PCB 廃棄物の期限内処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・JESCO と連携した保管事業者への指導 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 31 大気、水質（河川・海域）における環境基準達成率：100% 企業向け研修会参加社数（累計）：93 社（3 年度）→113 社（4 年度）			 31 大気、水質（河川・海域）における環境基準達成率：100% 企業向け研修会参加社数（累計）：131 社		
成果・課題	<p>生活環境については、大気・水質等の環境調査の結果は環境基準値を大きく下回り、これまでと変わらず良好な状態に保たれています。そして、その生活環境を保全し、公害を未然に防止するため、ばい煙発生施設や排水規制事業場などへ立入・調査を行い、法規制の遵守状況を確認、適切に指導しました。また、事業者が法改正や社会情勢の変化等に適正かつ迅速に対応し、自らの意思で環境に配慮した活動に取り組むことができるよう、企業向けの研修会を開催しました。今後も引き続き、事業者に対する適切な指導・支援を行い、公害の未然防止に努めていきます。</p> <p>廃棄物の適正処理については、許可・届出に係る審査、処理施設への立入などを実施するとともに、不法投棄や不法焼却を抑制するための広報や啓発、警察や消防等関係機関と連携した指導やパトロールなどを行いました。また、事業所から出る廃棄物の適正処理や減量化の促進を助言するため、廃棄物減量等アドバイザーの養成に取り組みました。</p> <p>高濃度 PCB 廃棄物については、期限内処分に向けて、これまで保管事業者にて丁寧な指導及び関係機関との連携を行ってまいりました。その結果、高濃度 PCB 含有の変圧器、コンデンサーについては全て処分が完了、安定器についても契約が完了し、処分待ちの状態となっています。しかし処理期限を過ぎてもなお新たに発見されており、その対応が今後の課題です。</p>				

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

11	実践的・広域的な防災訓練等の実施			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>災害の規模や状況、応急対策や対応方針について情報の一元化と共有化を図るため、市及び関係機関との連携訓練を実施するほか、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施します。さらに被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等と連携強化を目的とした研修や訓練を実施します。</p>				
取組内容	<p>○防災訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防対応研修、避難者集計訓練（4月） ・職員参集安否確認メール訓練（5月、2月） ・Lアラート伝達訓練（5月） ・避難所対応訓練（6月） ・災害時応援協定訓練（6月、2月） ・職員防災訓練（7月、2月） ・原子力防災図上演習（7月） ・土砂災害防災訓練（9月） ・福井県石油コンビナート等総合防災訓練（10月） ・大規模避難所運営シミュレーション訓練（10月、11月） ・福井県原子力総合防災訓練（11月） ・中核市市長会中部ブロック応援要請伝達訓練（12月） ・弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練（3月） <p>○自主防災組織を対象とした研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修会（7月） ・意見交換会（10月） ・中核リーダー研修会（2月） <p>○連携中枢都市圏域の研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のオンライン防災研修を活用した圏域の職員研修（9月） ・大規模避難所運営シミュレーション訓練（10月） ・自主防災組織中核リーダー研修会（2月） 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>防災訓練等の実施（職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）：15回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>連携中枢都市圏域の研修会の開催（職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回）：3回</p>			<p>防災訓練等の実施（職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）：17回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>連携中枢都市圏域の研修会の開催（職員研修2回、自主防災組織中核リーダー研修1回）：3回</p>		
成果・課題	<p>防災訓練等について、災害初動期における各部局及び災害対策本部の業務内容等を確認する職員防災訓練を実施したほか、避難所開設時における資機材等の確認や避難者の集計などの避難所対応訓練を実施しました。また、災害時の受援体制が迅速かつ的確に構築できるよう、災害時応援協定を締結している民間事業者等と情報伝達訓練などを実施し、連携強化を図りました。</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会については、東日本大震災の被災地から講師を招き、震災の実体験や教訓に基づいた防災・減災に関する専門知識やリーダーとしての心構えを学ぶ研修会を実施しました。また、今年度は新たに自主防災組織連絡協議会の会長を対象に、自主防災活動の先進事例の発表や各地区の課題解決に向けた意見交換を行い、地域防災力の向上に取り組みました。</p> <p>連携中枢都市圏域の研修会については、圏域市町の職員や自主防災組織のリーダーを対象に実施し、圏域市町全体の防災力の向上に努めました。</p> <p>来年度も引き続き、実践的な訓練等を通じて職員の災害対応能力の向上を図ります。また、地区における避難所運営訓練や自主防災組織の研修会等を通じて、地域における自助・共助の意識向上を図ります。</p>				

12	災害時の避難支援体制の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>大規模災害時において水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。</p> <p>また、避難行動要支援者の個別避難計画について、出前講座等を通じ自治会や自主防災組織に対し制度への理解と計画作成を促します。新たに優先度の高い避難行動要支援者の計画作成を推進するため、地区を選定しモデル事業を実施します。実施地区では、庁内の関係部局、自治会や福祉専門職等と連携し、本人の心身の状況や地域の実情を踏まえた実効性のある個別避難計画の作成を推進します。</p>				
取組内容	<p>○災害時マンホールトイレの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝永小学校、西藤島小学校、東郷小学校に整備完了（9月） ・専用備品納入（10月～1月） ・設置地区における地元説明会の実施（10～3月） <p>○優先度の高い個別避難計画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明、顔合わせ、個別ケース会議を実施 <ul style="list-style-type: none"> 木田地区（7月～9月） 岡保地区（8月～9月） 宝永地区（10月～11月） 鷹巣地区（11月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 22カ所(3年度) → 25カ所(4年度) 優先度の高い個別避難計画作成の 推進モデル地区数: 4地区			災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 25カ所 優先度の高い個別避難計画作成の 推進モデル地区数: 4地区		
成果・課題	<p>災害時マンホールトイレを、指定避難所である小学校3校に設置しました。来年度も引き続き整備を進めるとともに、防災訓練等で設置方法を周知することで、災害時の避難所における衛生環境の向上を図ります。</p> <p>優先度の高い個別避難計画作成については、今年度は効率的な作成手法を構築するため、木田、岡保、宝永、鷹巣の4地区でモデル事業を実施しました。事業の課題として、より実効性のある計画とするために、本人の心身状況を把握している福祉専門職との連携や地区内で実施体制を整える必要性があることがわかりました。</p> <p>これらの課題を踏まえ、来年度は推進地区として12地区を選定し、事前に関係団体と協議を行い、地区の実情に合った実施体制を整えた上で、個別避難計画の作成を推進します。</p>				

13	災害時における民間企業等との連携強化			達成度	
----	---------------------------	--	---	-----	---

実 行 内 容

行動目標

災害時の市民の一層の安全安心を確保するため、様々な業種の民間企業等との間で連携強化に向けて取り組み、本市の災害対応力の強化推進を図ります。
また、災害時の一時的な避難場所の提供について、地域と民間企業等との協定締結を支援します。

取組内容

○民間企業等との災害時応援協定の締結

- ・太陽工業グループ関連3社と天幕等資機材の供給に関する協定締結（4月）
- ・ゲンキー株式会社と物資調達に関する協定締結（4月）
- ・株式会社ベルと避難場所の確保に関する協定締結（5月）
- ・一般社団法人福井県産業資源循環協会と廃棄物処理等の協力に関する協定締結（5月）
- ・福井放送株式会社と防災減災パートナーシップに関する協定締結（5月）
- ・福井市医師会看護専門学校と災害時の人的支援に関する協定締結
(地域包括ケア推進課)（3月）
- ・東部商業開発事業組合と避難場所の確保等に関する協定締結（3月）

○協定内容の見直し

- ・福井街角放送株式会社と災害緊急放送等に関する協定の見直し（3月）

○地域と民間企業の協定の締結

- ・舟橋新西自治会（12月）
- ・毛矢左内自治連合会（1月）
- ・上北野橋自治会（3月）
- ・西方1丁目自治会（3月）

指 標




計 画	結 果・成 果
民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：49件（3年度）→55件（4年度）	民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：56件
③4 地域と民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：17件（3年度）→23件（4年度）	③4 地域と民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：21件

成果・課題

民間企業等との災害時応援協定については、大規模災害時において迅速に被災者のニーズに対応することができるよう、物流や情報発信などの分野において6件の協定を締結したほか、1件の協定内容を見直しました。来年度以降も協定締結を推進し、災害対応力の強化を目指します。

地域と民間企業等の協定締結については、地域及び民間企業に対して風水害時の一時的な避難場所の必要性を積極的に呼びかけ、締結に向けた協議を支援しました。しかし、2つの地域で協議を継続しており、最終的な締結数は4件にとどまりました。

来年度も引き続き、地域や高層の建物を有する民間企業等に、協定の効果やお互いの有益性を理解していただき、新たな避難場所が確保できるよう支援します。

14	防犯活動の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロールや子どもの見守り活動を実施し、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりの推進に努めます。</p> <p>また、社会全体の高齢化、人口減少により、通学路や高齢者等の生活を見守る地域の目が少なくなっているため、プライバシーに対する住民の理解や協力を得ながら、地域の防犯力向上を目的に防犯カメラを設置します。</p>				
	取組内容	<p>○防犯活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯隊の会議において、コロナ禍におけるパトロールの在り方等について説明（11月、1月） ・青色回転灯パトロール活動支援のため、21支隊の回転灯をLED着脱式に更新（8月～10月） ・防犯啓発のためのウェットティッシュを全支隊へ配布（10月） ・警察作成の特殊詐欺防止などに関する各種チラシを全支隊へ配布（随時） <p>○防犯パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（通年） ・地域のイベントなどで、ウェットティッシュ等の啓発用品を活用した広報活動を実施（通年） ・安全安心まちづくり推進旬間におけるパトロールの実施（10月） ・年末における各種犯罪や事故の未然防止を目的とした年末特別警戒パトロールの実施（12月） <p>○防犯カメラの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓蒙地区（11月） ・麻生津地区（1月） ・和田地区（3月） ・鶉地区（3月） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>③7 千人当たりの刑法犯認知件数：5.20件以下 防犯パトロール実施回数 ：1,421回（3年度）→ 1,540回（4年度） 防犯カメラの設置地区数：2地区</p>			<p>③7 千人当たりの刑法犯認知件数：4.10件 防犯パトロール実施回数：1,561回 防犯カメラの設置地区数：4地区</p>		
成果・課題	<p>防犯隊が警察、学校等と連携を密にし、声かけ事案発生箇所や危険箇所を中心に防犯パトロールを実施したほか、特殊詐欺防止をはじめとした犯罪抑止のための広報活動に取り組みました。</p> <p>依然として子どもや女性に対する声かけ事案のほか、高齢者等が被害者となる特殊詐欺被害が後を絶たない状況であることから、来年度も引き続き防犯隊によるパトロールや特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動を支援し、地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりの推進に努めます。</p> <p>防犯カメラについては、警察と設置場所やプライバシーの配慮などを協議した上で設置した4地区に対し、補助を行いました。</p> <p>来年度も引き続き、子どもへの声掛けや街頭犯罪の抑止に効果的とされる防犯カメラを設置する自治会等に対し支援を行います。</p>				

